

# 西区地域福祉ビジョンの取組み

## 『子育てと仕事の両立支援』



令和4年度に策定した第2期「西区地域福祉ビジョン」にかかる取組みを紹介します。  
今回のテーマは、「子育てと仕事の両立支援」についての取組みです。

西区役所では、妊娠・出産・子育てと仕事の両立を支援し、子育て家庭の多様なニーズにきめ細かく対応できるよう、身近な地域で子育てができる環境を整えています。

保育所待機児童数ゼロの維持をめざすとともに、児童が病気の時でも保育ができる環境を提供します。

## 保育所・保育園・認定こども園・幼稚園

### 西区 子育て支援情報マップ

施設番号	名称	場所	電話番号	曜日	備考
1	おしゃべりおぼろおぼろ(西船場)	西船場会館 (京町筋1-11-30)	6446-5917	第3火曜日	休みなし
2	おしゃべりおぼろおぼろ(江戸船場)	江戸船場会館 (江戸船場3-8-1)	6444-1122	第1火曜日	5月休み
3	子育て支援サークルこども①	船場会館 (船場1-9-25)	6447-0022	第5火曜日	7-9-3月のみ
4	子育て支援サークルこども②	朝倉会館 (立売堀2-2-17)	6541-0680	第4火曜日	9月12日休み
5	子育て支援サークルこども③	広敷会館 (立売堀4-6-14)	6534-8690	第2火曜日	8月休み
6	西六・親子のつどい	西六船場会館 (船場2-19-1)	6534-0874	第2金曜日	9月12日休み
7	西六・親子のつどい	船場会館 (南堀江1-19-23)	6543-1060	第2木曜日	9月12日休み
8	西六・親子のつどい	高島会館 (南堀江2-8-7)	6537-5500	第3木曜日	9月12日休み
9	西六・親子のつどい	日吉会館 (南堀江4-22-6)	6534-0903	第2火曜日	8月休み
10	おしゃべりおぼろおぼろ(南の子)	木津川石見児童館 (アツタリ1-4-10)	6593-0811	第2木曜日	11-3月休み
11	本田すくすく(西2)	西区子ども・子育てプラザ (本田3-2)	6582-8553	第1水曜日	5月1月休み
12	エンジョイ・ママ	九条東会館 (九条1-11-19)	4393-9111	第2火曜日	8月休み
13	子育てサポートlet'sジョイナス	九条南会館 (九条南2-31-2)	6582-0303	第3金曜日	8月3月休み
14	“なまよし広場” さくらんぼ	九条北通会館 (九条南4-19-2)	6582-8282	第2金曜日	休みなし

### こんな時どうすればいいの？

休日や夜間、年末年始等に、万が一病気になったら…  
中大島診療所(夜間) 電話 64-10-13  
(内科・小児科) 西船場診療所(夜間) TEL.6534-0321

急な病気やけがで病院に行ったらいい？  
救急センター(夜間) TEL.7119  
救急車呼ぶ(夜間) TEL.7119  
救急センター(夜間) TEL.7119  
救急車呼ぶ(夜間) TEL.7119

夜間の電話相談は？  
小児救急電話相談  
24時間受付 TEL.6765-3650

### 児童虐待に関する相談・連絡先

児童虐待ホットライン ☎0120-01-7285 (24時間365日)  
 児童相談所 虐待対応ダイヤル 1 8 9

## 西区 子育て支援情報マップ

きらきら、ほかほか、西区  
 大阪市西区役所子育て支援室  
 〒550-0871



西区子育て支援情報マップ

持ち運び便利な携帯型マップ。西区全体の地図に子育て支援サークルや保育園(所)、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業施設、児童いきいき放課後事業、放課後児童クラブ、地域子育て支援センター、つどいの広場などの情報を掲載しています。

マップナビおおさか

地図や画像を利用して、大阪市の行政情報や地域情報をインターネットを通じて、市民の皆様にはわかりやすく公開・提供するサイトです。

## 病児・病後児保育事業

子どもが病中・病後で集団保育が困難な期間に、保護者の仕事等の理由で家庭での保育が難しい場合、保育士や看護師などの専門スタッフが子どもを一時的に預かり、保育と看護を行うサービスです。

◇病児保育施設では、病気の回復期のお子さんに加え、病気の回復期に至らないお子さんもお預かりできます。

◇病後児保育施設では、病気の回復期のお子さんをお預かりできます。



病児・病後児保育事業

**病児保育室リトルベアWEST**  
西区 大阪市西区江戸堀3-6-49  
江戸堀やまぐち1F  
06-6448-5888

**キッズケアはなぞの**  
西区 大阪市西区千代崎1-16-10A  
06-6586-5555

## 一時預かり事業

保育所等では、原則、市内に居住する小学校就学前までのお子さんの一時預かりを行っています。

保護者の傷病、介護、冠婚葬祭又は労働・職業訓練・就学あるいは育児負担の軽減などのために、緊急・一時的（2週間以内）又は断続的（週3日以内）に家庭での保育が困難となるお子さんを対象とします。



一時預かり事業

## ファミリー・サポート

「子育てを援助してほしい人」と「子育てを援助したい人」を会員として、互いに子育てをささえ合う「大阪市ファミリー・サポート・センター事業」を実施しています。



ファミリーサポート

## 子育て応援ヘルパー

特に育児にかかる負担が大きい0～2歳児を養育するすべての家庭を対象に、ヘルパーがご家庭に訪問して家事・育児を応援するサービスです。

※妊娠中の場合でも出産予定日の2カ月前から利用登録が可能です



子育て応援ヘルパー

## 児童いきいき放課後事業

大阪市内のすべての市立小学校において、平日の放課後・土曜日・長期休業日などに放課後の活動場所を提供しています。

小学生期における人間形成にとって大切な「一緒に遊びに熱中する」という体験を通して、児童自身が主体的にたくましく生きる力を育めるようにすることを目指しています。



児童いきいき放課後事業

つながる・気にかける  
まちづくり



西区地域福祉ビジョン



西区役所ホームページへ  
こちらから西区地域福祉  
ビジョン本編や概要版、  
これまでの取組み状況等  
をご覧ください。

発行 大阪市西区役所保健福祉課（地域福祉）令和7年12月

〒550-8501 大阪市西区新町4-5-14

電話：06-6532-9857 FAX：06-6538-7319